

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 貞方 宏司

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 加藤 好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 加藤 好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	519,553	565,972	690,462
経常利益 (百万円)	29,924	33,777	38,134
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,364	22,781	25,703
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	20,540	22,821	25,924
純資産額 (百万円)	230,942	246,720	236,328
総資産額 (百万円)	353,470	376,600	360,672
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	174.17	194.82	219.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	174.16	-	219.82
自己資本比率 (%)	65.3	65.5	65.5

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	65.36	74.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第61期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第60期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第60期第3四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行し、行動制限緩和等により国内需要・インバウンド需要が緩やかに回復し、経済・社会活動の正常化が進みました。一方、資源価格の高騰等による継続的な物価上昇や中国経済の懸念、海外経済の回復ペース鈍化等により、依然として、景気の先行きは不透明な状況が続いております。加えて当業界におきましては、同業他社との出店競争や大手同士の業界再編、他業態との競争等、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、専門性を一層高め、お客様に必要かつ期待される質の高いサービスレベルの向上を達成すべく、積極的な新規出店、既存店改装、デジタル化（省人化）等による更なる生産性の向上を図り、経費面においてはエネルギーの使用量抑制に努めてまいりました。また、2023年11月29日に競争力強化を目指し、BCPE KNIGHT HOLDINGS CAYMAN, L.P.と資本提携契約を締結し、㈱キリン堂ホールディングスを持分法適用会社化することといたしました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は59店舗の新規出店と9店舗を閉店いたしました。また、102店舗で改装を行い活性化を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業1,053店舗（直営店810店舗、㈱星光堂薬局77店舗、㈱サンドラッグプラス69店舗、㈱大屋59店舗、フランチャイズ店38店舗）、ディスカウントストア事業377店舗（ダイレックス㈱377店舗）の合計1,430店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高5,659億72百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益332億16百万円（同12.6%増）、経常利益337億77百万円（同12.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益227億81百万円（同11.9%増）となり、増収増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

インバウンド需要がコロナ禍前水準の約60%程度まで緩やかに回復していることに加え、外出機会増加等による化粧品や風邪薬需要の回復により既存店売上高が堅調に推移しました。また積極的な新規出店、100%子会社化した㈱大屋の効果等により、売上高が前年同期を上回りました。出店などの状況は、41店舗を新規出店し87店舗を改装し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は3,702億78百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は211億15百万円（同13.2%増）となり、増収増益となりました。

<ディスカウントストア事業>

引き続き食料品やペット用品が好調に推移したことに加え、風邪薬需要の回復等により既存店売上高が堅調に推移し売上高が前年同期を上回りました。出店などの状況は、18店舗を新規出店し15店舗を改装し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は2,359億55百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は121億1百万円（同11.7%増）となり、増収増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ159億28百万円増加し、3,766億円となりました。主な要因は商品の増加並びに、新規出店、改装による有形固定資産の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ55億36百万円増加し、1,298億80百万円となりました。主な要因は買掛金の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ103億91百万円増加し、2,467億20百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式会社サンドラッグ（以下、「当社」または「サンドラッグ」）は、2023年11月29日開催の臨時取締役会において、株式会社キリン堂ホールディングス（以下、「キリン堂HD」という。）の株式を所有する株式会社BCJ-47の33.4%に相当する間接持分をBain Capital Private Equity, LP（そのグループを含む）が投資助言を行う投資ファンドより取得（以下、「本件資本提携」という。）し、キリン堂HDを持分法適用会社化することについて決議し、同日付でPURCHASE AND SALE AGREEMENTを締結致しました。

1. 持分の取得の理由

当社は、競争激化により厳しさを増すドラッグストア業界において、グループ各社による新規出店に加え、フランチャイズ事業の展開及びM&Aの活用により、更なる事業規模拡大と企業価値向上を目指しております。当社では成長に向けた施策の一環として、これまでもドラッグストア、その他小売業界の企業との提携を積極的に活用して参りました。

キリン堂HDは、「キリン堂」ブランドのドラッグストアを中心に、主に関西地区にて300店以上の店舗を出店し、ドミナント展開強化を目指しています。地域に密着した経営を重視し、きめ細やかなサービスや独自性のあるPB商品などを強みに事業成長を実現しております。

また、当社のオペレーション構築力、医薬品・ヘルス&ビューティケア商品の販売力、顧客のニーズに合わせた店舗づくりのノウハウと、キリン堂HDの店舗における高いサービス品質、特徴あるPB商品開発ノウハウなどの強みは補完関係にあると評価しております。加えて、当社とキリン堂HDは、共に同じ業界にて成長を目指す企業であるにも拘らず、出店エリアには重複が少ないため、相互補完関係のある効果的な店舗運営が可能であると考えております。

競争力の強化が求められる昨今の事業環境下において、上記の通り相互補完関係にある両社が、事業上で様々な連携を行うことで、相互に更なる成長を目指すことが出来るものと考え、本件資本提携を実施するに至りました。今後、両社協力のもと、より一層のサービス品質の向上と企業価値の拡大を目指してまいります。

2. 持分法適用会社となる会社の概要

(1) 名称	株式会社キリン堂ホールディングス	
(2) 所在地	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番36	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 寺西豊彦	
(4) 事業内容	ドラッグストア及び保険調剤薬局等における医薬品、健康食品、化粧品、育児用品、雑貨等の販売事業等を営む子会社の経営管理、並びにこれに付帯または関連する事業	
(5) 資本金	1億円	
(6) 設立年月日	2020年8月25日	
(7) 大株主及び持分比率	株式会社BCJ-47	100%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
(9) 異動前の当社間接保有株式数・出資比率	- 株・ - %	
(10) 異動後の当社間接保有株式数・出資比率	6,680,000株・33.4%	
(11) 持分取得日(予定)	2024年2月	

(注) 当社出資比率とは、当社が株式会社BCJ-47を通じ、キリン堂HDの発行済株式を間接に保有している株式数をキリン堂HDの発行済株式総数で除した数を指します。

(注) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態につきましては、非開示とさせていただきます。

3. 持分取得の相手先の概要

(1) 名称	ビーシーピーイー ナイト ホールディングス ケイマン エルピー (BCPE KNIGHT HOLDINGS CAYMAN, L.P.)	
(2) 所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハウス、私書箱309 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)	
(3) 設立根拠等	ケイマン諸島法に基づき組成及び登録されたりミテッド・パートナーシップです。	
(4) 上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員との間の関係	該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	119,331,184	-	3,931	-	7,409

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,379,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,934,100	1,169,341	
単元未満株式	普通株式 17,684		
発行済株式総数	119,331,184		
総株主の議決権		1,169,341	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一 丁目38番地の1	2,379,400	-	2,379,400	1.99
計		2,379,400	-	2,379,400	1.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,872	67,252
売掛金	22,224	27,361
商品	82,700	92,844
貯蔵品	327	323
その他	19,787	19,901
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	205,907	207,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	71,341	78,424
その他(純額)	28,906	35,605
有形固定資産合計	100,248	114,030
無形固定資産		
のれん	1,671	1,584
その他	7,433	7,623
無形固定資産合計	9,104	9,208
投資その他の資産		
敷金及び保証金	26,825	27,265
その他	18,662	18,506
貸倒引当金	75	85
投資その他の資産合計	45,411	45,686
固定資産合計	154,764	168,924
資産合計	360,672	376,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,006	83,217
未払法人税等	8,249	4,651
役員賞与引当金	120	54
その他	30,872	30,583
流動負債合計	113,249	118,506
固定負債		
役員退職慰労引当金	303	312
退職給付に係る負債	1,993	2,113
資産除去債務	6,156	6,415
その他	2,641	2,532
固定負債合計	11,095	11,373
負債合計	124,344	129,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,430	7,496
利益剰余金	230,658	240,928
自己株式	3,940	3,894
株主資本合計	238,080	248,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	109
土地再評価差額金	1,805	1,805
退職給付に係る調整累計額	58	46
その他の包括利益累計額合計	1,781	1,742
新株予約権	29	-
純資産合計	236,328	246,720
負債純資産合計	360,672	376,600

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	519,553	565,972
売上原価	391,885	423,414
売上総利益	127,668	142,557
販売費及び一般管理費	98,179	109,341
営業利益	29,488	33,216
営業外収益		
受取利息	92	91
受取配当金	6	8
固定資産受贈益	157	245
その他	211	253
営業外収益合計	467	598
営業外費用		
支払利息	29	22
その他	2	15
営業外費用合計	31	37
経常利益	29,924	33,777
特別利益		
違約金収入	5	133
固定資産売却益	157	0
その他	26	48
特別利益合計	190	182
特別損失		
減損損失	247	327
固定資産除却損	60	86
災害による損失	39	161
その他	102	54
特別損失合計	450	630
税金等調整前四半期純利益	29,664	33,329
法人税等	9,299	10,547
四半期純利益	20,364	22,781
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,364	22,781

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	20,364	22,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	27
土地再評価差額金	134	-
退職給付に係る調整額	11	12
その他の包括利益合計	176	39
四半期包括利益	20,540	22,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,540	22,821
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	8,544百万円	10,802百万円
のれんの償却額	31百万円	86百万円

(注) 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,209	36	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	5,846	50	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,846	50	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	6,666	57	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2022年10月3日に行われた株式会社大屋との企業結合について前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、商標権に873百万円、繰延税金負債に299百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額2,303百万円は、573百万円減少し、1,729百万円となっております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が4百万円増加し、法人税等が4百万円減少したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ4百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	301,546	218,006	519,553	-	519,553
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,780	8	37,789	37,789	-
計	339,327	218,015	557,342	37,789	519,553
セグメント利益	18,658	10,829	29,488	-	29,488

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。
 4. 前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

ドラッグストア事業セグメントにおいて、株式会社大屋の全株式を取得し、完全子会社化しております。当該事象によるのれんの増加額は、前第3四半期連結累計期間においては1,729百万円であります。なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	330,025	235,946	565,972	-	565,972
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,252	8	40,260	40,260	-
計	370,278	235,955	606,233	40,260	565,972
セグメント利益	21,115	12,101	33,216	-	33,216

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	174円17銭	194円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	20,364	22,781
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	20,364	22,781
普通株式の期中平均株式数(株)	116,923,324	116,939,731
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	174円16銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,917	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 2023年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 6,666百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 57円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社であるダイレックス株式会社は、公正取引委員会より2014年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億7,416万円)を受けました。

ダイレックス株式会社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続きを進めておりましたが、同審判は、2018年6月13日に審判手続きを終結し、2020年3月25日の審決にて2014年6月5日付課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億7,416万円)のうち、11億9,221万円を超えて納付を命じた部分を取り消す旨の審決が下され、2020年3月27日付で取り消された金額8,195万円に加算金を付加した額の還付を受けております。

ダイレックス株式会社は、本審決に不服があるため、2020年4月2日付で、本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に審決取消請求訴訟の提起を行いました。2023年5月26日付で請求棄却判決が下されました。

本判決を受け、2023年6月7日付で、判決を不服として最高裁判所に対し上告受理申立てを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 庸 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。